

平成 23 年度留学生借り上げ宿舎支援事業（学習奨励費受給者等支援）
宿舎順位のつけ方（宿舎票 様式 1-2）

「学習奨励費受給者等支援」において、支援対象となる宿舎は以下の①～③とします。①を最優先として①～③の順に、予算の範囲内で支援金を交付決定します。

大学等は、宿舎を①～③の各区分に分類し、さらに各区分内で、1 位から順に推薦順位をつけてください。

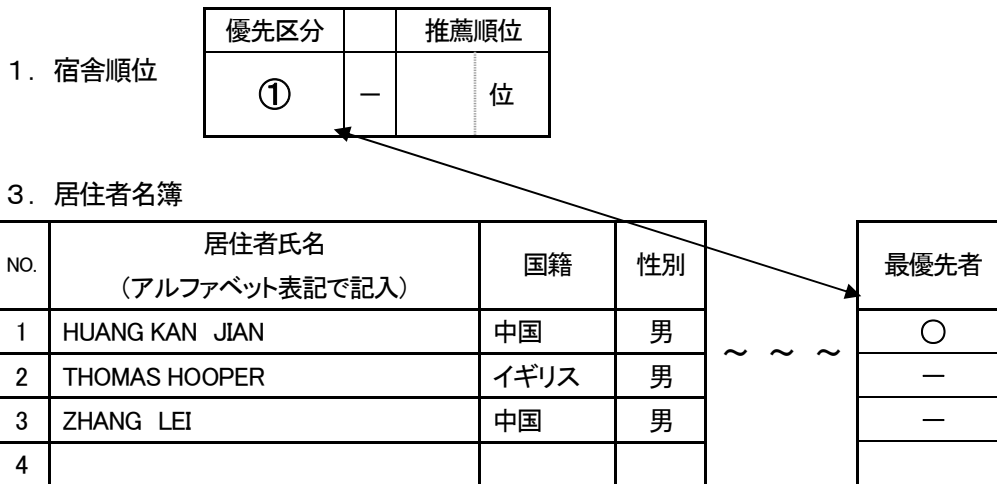
- ① **学習奨励費渡日前入学許可予約制度(大学推薦)による受給者**が居住する宿舎
- ② **学習奨励費予約制度(日本留学試験成績優秀者及び日本語教育機関推薦)による受給者**が居住する宿舎
- ③ **学習奨励費受給者で①②以外の者**が居住する宿舎

※日本留学試験の海外受験者で、成績優秀により、入学時の大学等において、標準修業年限までの学習奨励費給付期間延伸対象となった学年進行者も③です。

- ④ **在留資格「留学」で渡日1年以内又は国内から進学し入学後1年以内に居住を開始する者**が居住する宿舎
- 注：④の宿舎は追加募集を行った場合のみ対象とします。

優先区分、推薦順位のつけ方

1. 「3. 居住者名簿」に、上記①～③の灰色で網掛けした部分に該当する者を記入し、その居住者により、宿舎を上記①～③のいずれかの区分に分類し、「1. 宿舎順位の優先区分欄」に記入してください。一戸の宿舎に異なる区分の者が同居している場合は、最も優先順の高い区分にあたる者により区分を分類してください。この際、「3. 居住者名簿の最優先者欄」に、優先区分の分類の判断基準とした最優先の居住者に「○」を記入してください。



【一戸の宿舎に異なる区分の者が同居（ルームシェア）している例】

- 例 1：A 宿舎に①区分の者と③区分の者が同居している場合は、上位である①区分に分類する。
- 例 2：B 宿舎に①区分 1 名と②区分 2 名が同居している場合は、上位である①区分に分類する。
- 例 3：C 宿舎に③区分 1 名と①～④以外の者 3 名が同居している場合は、③区分に分類する。

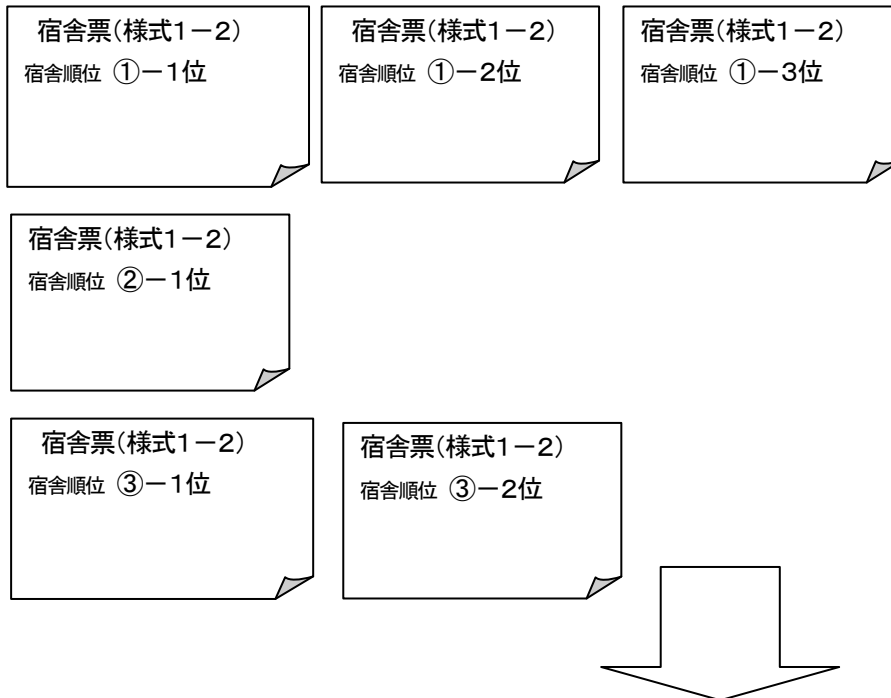
2. 「3. 居住者名簿」に、この宿舎に同居している上記④の灰色で網掛けした部分に該当する者を記入してください。④の者を記入する理由は、①～③区分により支援決定した宿舎に同居している④の者に係る経費を支援金から支出することが可能なためです。
 なお、①～④区分に該当しない者は同居していても記入しないでください。

3. 「1. 宿舎順位の推薦順位欄」に、①～③の各優先区分ごとに、1位から順に推薦順位を記入してください。同区分内で同順位や、1位なしで2位をつけるなど順位をとばさないように注意してください。

1. 宿舎順位

優先区分		推薦順位
①	-	1 位

4. 宿舎票は以下のようにまとめてください。



宿舎票を①～③区分の順に並べ、さらに各区分内で1位から順に並べて、宿舎の順位が上位の宿舎が一番上にくるようにしてください。

